

8

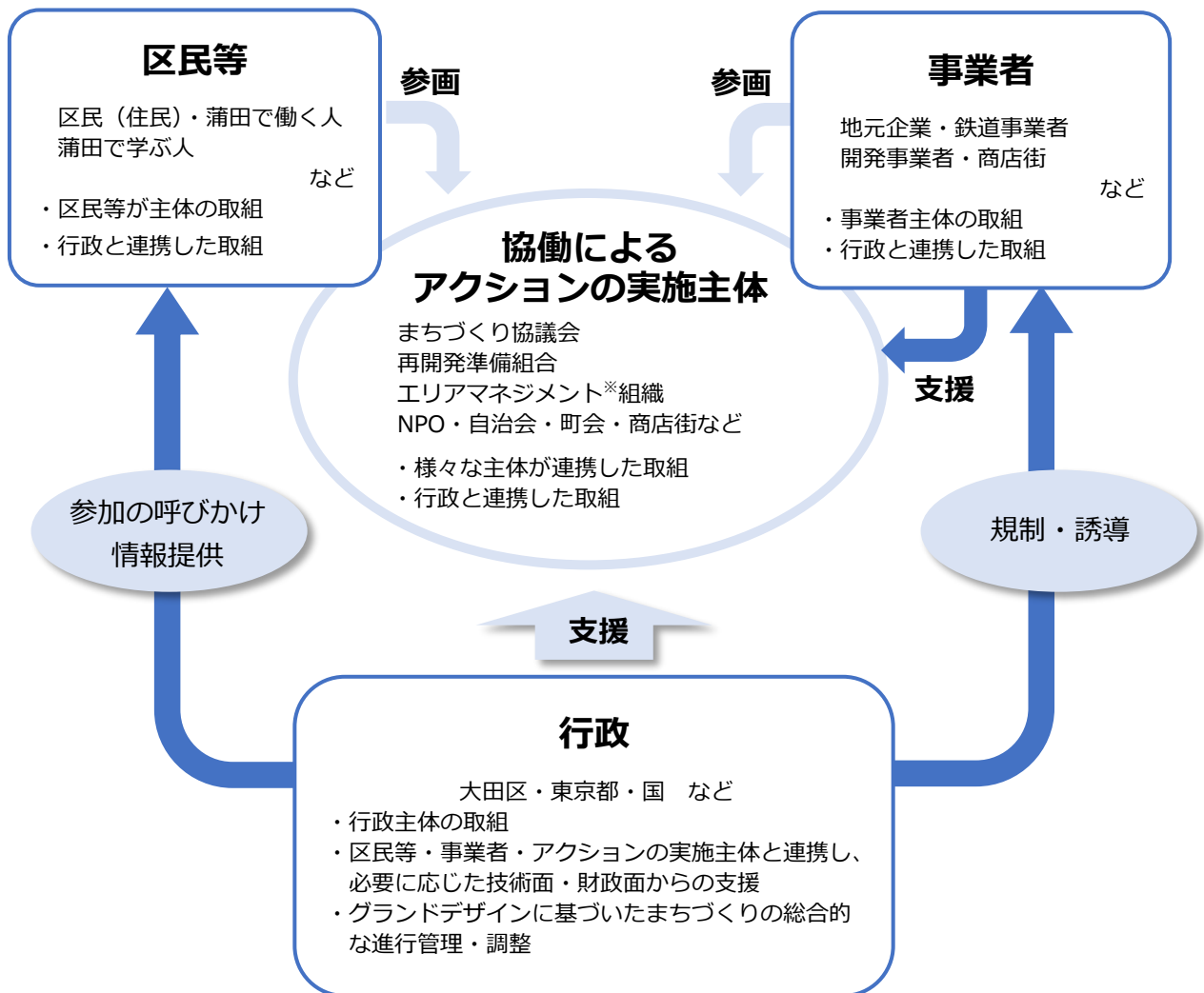
ランドデザインの
実現に向けて

8-1. 協働によるまちづくりの推進

1) アクションの担い手を中心としたまちづくり

「第6章 まちづくりの取組（アクション）」に掲げる取組を実施するにあたり、区民等や事業者が取組の実施主体として積極的に参画し、協働することによる主体的なまちづくりが重要です。

行政や事業者は、様々な手法を活用しながら、自ら、またはアクションの担い手を支援していくことで、公民連携の協働型によるまちづくりを推進します。



2) 協働の体制づくりに関する手法の例



「地域力を生かした大田区まちづくり条例」に基づくまちづくり活動に対する支援等

区民、事業者、区がお互いに協力し、一人一人の力を源とする地域力を生かして、未来にわたって誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指し、「地域力を生かしたまちづくり条例」は制定されました。

この条例に基づき大田区は、地区まちづくり協議会を設立しようとする団体の設立準備や、区から認定を受けた地区まちづくり協議会の活動に対する支援、地区計画※素案を策定しようとする団体に対する支援を行っています。



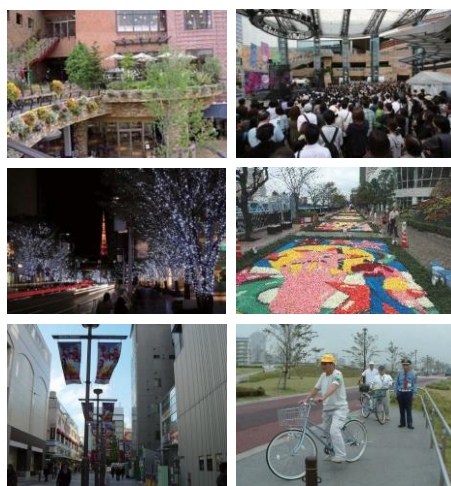
まちづくり協議会のイメージ
(出典：「地域力を生かした大田区まちづくり条例」パンフレット)



エリアマネジメント※

蒲田の活力や快適性を持続的に高めていくために、蒲田の人々（住む人・働く人・学ぶ人など）や、自治会・町会、商店、企業などの多様な主体が連携して、特定のエリアを対象に、ハードとソフトが一体となった取組を展開していく「エリアマネジメント※」を実施することが考えられます。

駅周辺の公共施設整備や民間事業等を契機として、エリアマネジメント※組織を組成して、以下に示すような活動をおこなっていくことが考えられます。エリアマネジメント※は民間が主体的に行う活動ですが、区は主体同士の連携促進や活動場所の確保など、必要な支援を行うことを検討します。



項目	具体的な内容
①地域の将来像の共有化	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会の設置、協議会を中心とした活動の実施 まちづくり方針※¹の策定
②地域ルールの策定	<ul style="list-style-type: none"> 景観、環境、緑化、公開空地※²の活用などに関する地域ルール（ガイドライン※³）の策定
③地域ルールの運用体制の構築及び運用	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり方針や地域ルールに基づき開発が適切に行われるよう、まちづくり協議会などで開発計画等をチェックする体制を構築し運用
④公共施設等の維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> 道路、公園、駐輪場などの維持・管理
⑤良好な市街地環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> 良好な都市景観や緑化、公開空地などの維持・管理 清掃活動による美化
⑥まちのにぎわいや活力、良好なコミュニティ等の形成	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や公開空地を活用したイベント等の開催（お祭り、コンサート、イルミネーションなど）
⑦まちの安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 防災及び防犯活動による安全・安心の確保（防災訓練、防犯パトロールなど）
⑧まちのPR、情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、広報誌による情報発信
⑨エリアマネジメントの活動資金の確保	<ul style="list-style-type: none"> イベントの開催や広告収入などによるエリアマネジメントの活動資金の確保

エリアマネジメント※の主な内容
(出典：市街地整備におけるエリアマネジメント※の手引き（第2版）平成28年／東京都)

8-2. グランドデザインの運用の考え方

1) 地域の状況に応じたより具体的なルールづくり

グランドデザインでは、蒲田駅周辺地区において、2つの駅前拠点と1つの都市骨格軸、5つのエリアを設定し、それぞれの重点方策や取組などを示しました。まちづくりを進めていくためには、より具体的な地域の課題や特徴を踏まえて、必要となる公共施設や基盤施設の整備、民間による都市開発の誘導などを行っていくことが必要となります。

地域主体のまちづくり協議会などが、本グランドデザインとの整合を図りながら、より具体的な計画を作成し、進めていくことが考えられます。区は、地域主体の計画作成や取組の実施に対して、必要な支援を行います。

また、本地区における都市開発諸制度^{*}などを活用した民間による事業は、本グランドデザインや関連上位計画に沿った計画となるように、区などの関係行政機関や関係事業者等との協議・調整を早い段階から行っていくことが重要です。

2) アクションへの参画を促進する普及啓発

グランドデザインに基づくまちづくりを推進していくためには、将来像に対して人々の共感を得ながら、積極的にアクションに参画していただくことが必要です。そのため、「わかりやすく・参画したくなる」ような普及啓発を進めていきます。

3) 新しい制度や先端技術の活用

自然災害・感染症・国際化・デジタル化など、蒲田の人々やまちづくりを取り巻く社会環境は日々変化をしています。そのため、アクションの実施においては、社会環境の変化に柔軟に対応するための新たな制度の活用や、先端技術の活用なども行いながら、より柔軟に・より効率的に・より効果的に進めていきます。

4) まちづくりの進捗にあわせたグランドデザインの更新

グランドデザインに示す取組の進行管理を行うとともに、駅周辺の整備や新空港線^{*}の整備などの具体化・進捗に合わせて、まちづくりの効果や影響などの検証も行いながら、グランドデザインの内容を適宜更新していくことが重要です。

コラム column

新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による影響は、日常生活のみならず、経済・社会全体のあり方、さらには人々の行動様式・意識など多方面に波及し、新しい常識(=ニューノーマル)へ移行していくとされています。

一方、人や機能等を集積させ、交流やにぎわいを生み出す都市そのものの重要性に変わりはなく、国際競争力強化やウォークアブル※なまちづくり、スマートシティ※の推進は引き続き重要であると論じられています。まちづくりの推進に当たっては、新型コロナ危機を契機として生じた変化に引き続き注視し、柔軟に対応しつつ、将来を見据えた戦略的な取組を展開していく必要があります。

コラム column

持続可能な都市づくりに向けて ～SDGs～

SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された、先進国を含む国際社会全体として、2030年までに達成すべき包括的な17の目標です。

SDGsは「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境などをめぐる幅広い課題に総合的に取り組むものとされており、民間企業が社会課題の解決に向け行政と連携する機運が高まっています。

蒲田駅周辺地区のまちづくりにおいても、民間企業等との連携をより一層高めて地域力をさらに強化し、持続可能なまちづくりを進めることが重要です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



